

## 組織的な大学院教育改革推進プログラム 平成19年度採択プログラム 事業結果報告書

教育プログラムの名称	国際協力型発信能力の育成(高度国際人育成のための実践プログラム)		
機関名	名古屋大学		
主たる研究科・専攻等	国際開発研究科	国際開発専攻	国際協力専攻
			国際コミュニケーション専攻
取組代表者名	二村 久則		
キーワード	グローバル・プラクティカム、海外実地研究、Eラーニング、国際教育実習、国際実務研修		

## I. 研究科・専攻の概要・目的

名古屋大学大学院国際開発研究科は、1991年に創設され、今年度末で20周年を迎える。本研究科が目指しているものとして以下のものがある。

## 1. 研究科の目的

## (1) 国際開発協力・国際コミュニケーション分野で活躍する人材の育成

名古屋大学の教育目標である「勇気ある知識人の育成」を実現する一環として、実践教育を重視しつつ、国際開発協力・国際コミュニケーション分野で活躍する人材を育成する。

## (2) 独自モデルの創造に向けて

研究活動においては、異文化尊重と相互理解の原理をさらに推し進め、欧米の発展をモデルとした従来の開発理論にとらわれることなく、総合的・学際的な発想のもとに先端的・独創的な研究を行い、教育に反映させる。開発協力分野については日本の開発経験を踏まえつつ、開発途上国の実態に即した開発とは何かを問う。国際コミュニケーション分野では、異文化理解と言語・言語教育の研究を通して、国際コミュニケーションに関して多角的に追求する。

## (3) ネットワークの充実

内外の開発協力及びコミュニケーション関連研究機関や実施機関との研究及び教育のネットワークの形成を進め、この分野における国内的・国際的センターとしての役割を果たす。

## 2. 研究科の概要

本研究科には、41名の教員が所属している。各専攻に所属する基幹教員33名、留学生担当講師2名、助教5名、特任助教1名である。それ以外に、他の研究科に所属しつつ、本研究科で科目を担当する協力教員12名がいる。したがって、総勢53名が、本研究科において、研究・教育等に専念している。学生定員は、国際開発専攻が博士前期課程22名、博士後期課程11名、国際協力専攻が博士前期課程22名、博士後期課程11名、国際コミュニケーション専攻が博士前期課程20名、博士後期課程10名である。2009年5月現在の学生総数は、317名である。国際開発専攻では、博士前期課程58名、博士後期課程33名、研究生8名、合計99名が在籍している。国際協力専攻では、博士前期課程53名、博士後期課程43名、研究生7名が在籍している。国際コミュニケーション専攻では、博士前期課程42名、博士後期課程56名、研究生14名が在籍している。

本研究科の特徴の第一は、実践教育を重視していることである。海外実地研修(OFW)と国内実地研修(DFW)を正規の科目として取り入れている。その結果、毎年、30名を超える博士前期課程学生が途上国や国内の山村等に出かけていき、プロジェクト・サイクル・マネジメント(PCM)をはじめとするプロジェクトの運営方式、インタビューの仕方、共同調査における分野間の調整、報告書のとりまとめなどさまざまな手法を学んでいる。第二の特徴は、学生の約半数を留学生が占めていることである。2009年度は164名の留学生を抱えている。実に学生数の54%が留学生で占められている。しかも常時30カ国を上回る国々から来ていることは特筆に値する。第三の特徴は、国際開発協力コースでは、ほとんどの科目が英語で教授されていることである。学生は、英語のみを使用して受験し、必要な単位を取得し、課程を修了する体制がとられている。最後に、多彩なカ

リキュラムが用意されていることである。国際開発関連の社会・人文科学領域において、多様な領域の教員を擁している。特に、コミュニケーション領域と情報技術（IT）関連の情報メディア領域を有している。このように、個別ディシプリンの強化と同時に、真の学際的研究方法を発展させることを目指している。

### 3. 専攻の目的及び概要

名古屋大学大学院国際開発研究科には、三つの専攻がある。国際開発専攻、国際協力専攻、国際コミュニケーション専攻である。

#### (1) 国際開発専攻

国際開発課題の解決には、理論と実践の双方を重視した学際的なアプローチが必要である。国際開発専攻では、このような理解を踏まえた教育と研究を実践し、経済開発、農村・地域開発、教育・人材開発という重要分野において発展途上国の社会経済開発に貢献する開発プロフェッショナルの育成をおこなっている。本専攻で研究できる開発課題の主たるものは、貧困削減政策、ODA、経済開発戦略、対外経済政策、所得格差、農村地域の総合的開発政策、参加型開発、地域おこし、初等・中等教育、幅広い人材育成、国際教育協力政策などである。

本専攻が目指すのは、途上国の現実に対する深い理解と高い実践能力のみならず、最新の理論を理解し、高い分析能力を備えた開発プロフェッショナルの育成である。本専攻の特徴は、第一に内外の有数な研究機関や国際機関における豊富な研究・実務経験を有する教授陣による講義と研究指導、第二に過半数を占める留学生とともに学ぶ国際的かつ文化的多様性に富んだ学習環境である。修了生の多くが、開発プロフェッショナルとして世界各地で活躍しており、修了生のネットワークも広がりを見せている。

#### (2) 国際協力専攻

国際協力専攻は、「ガバナンスと法」、「平和構築」及び「社会開発と文化」という三つのプログラムを用意している。「ガバナンスと法」プログラムでは、国際機関、政府、NGOなどの諸機関においていかに良い統治を実施するか、そして国内でいかに法の支配を確立するかを検討する。「平和構築」プログラムでは、国際紛争や内戦の発生の原因、過程の解明に取り組み、それらをいかに解決するのがよいのか、そして紛争解決の後には、戦争で疲弊した国家をいかに再構築するかが取り扱われる。「社会開発と文化」プログラムでは、貧困、ジェンダー、参加型開発、労働力移動、グローバリゼーションなど、開発や近代化の過程における社会開発や社会変容に関わる問題領域を扱う。プログラム外の科目や他の専攻の科目、あるいは他研究科の科目を履修することもでき、広い視野から国際協力を研究することができる。

国際協力専攻は、国際協力という視点から国際開発や国際関係を分析することを目的としている。所属する教員は、政治、法律、社会学、歴史学といった分野で活躍している学者であり、修了生は、大学等の研究機関、JICAやJETRO等の政府機関、NGOやNPO、そしてさまざまな民間企業で働いている。

#### (3) 国際コミュニケーション専攻

本専攻では、国際コミュニケーション論、異文化理解、文化人類学、地域研究、言語学、第二言語習得論、外国語教授法等、言語・文化に関わる様々な領域の研究を、基礎及び応用の両面から行っている。文献のみならず、コーパスを使った情報処理、統計処理、フィールドワーク、実験などによるデータに基づいた実証的な研究を特徴としている。また、研究科に所属する様々な地域の学生の存在により、普段の生活そのものを異文化コミュニケーションの実践の場としている。

国際コミュニケーション専攻では、理論と実践を通じて、言語・文化研究における専門的能力を備えた人材の養成を行っている。中学校教諭及び高等学校教諭の外国語（英語）の専修免許状も取得可能であり、修了後、中学・高校の外国語の教員になる他、大学等の高等教育機関の研究・教育に従事する修了生の数も増えている。また、外国語を生かし、公的機関や一般企業の国際関係の部署で活躍する修了生も多い。

## II. 教育プログラムの概要と特色

国際開発・協力の分野では、時代の変化と開発現場のニーズに柔軟に対応しながらこれを理解し、研究活動や開発実務に貢献できる人材が求められている。この分野は研究と実務が不可分の関係にあるため、その両方を密接に関連づけながら遂行し、研究機関と国際機関の間のネットワークを構築できる人材が必要とされている。本教育プログラムは、こうした能力を「国際協力型発信能力」と概念化し、3つの能力、即ち、①問題発掘型研究能力、②創造的コミュニケーション能力、③実践的マネジメント能力を、高度に有する人材の育成を目的としている。こうした能力を育成することで、世界の最高峰の研究機関や大学・大学院並びに国際機関で活躍できる人材（高度国際人）を育成する。平成17-18年度実施の「魅力ある大学院教育」イニシアティブでは、主として博士前期課程での教育改革を実施し、基礎教育と8つの専門教育プログラムから構成され、広さ（←→）と深み（↓）を併せ持つT字型教育を導入した。また、国内・海外実地研修の融合により、途上国と日本の開発・協力経験を双方向的に発信し、活用できるシステムを構築した。これを踏まえて、本申請では、博士前期・後期課程における教育の一貫性をさらに追求し、教育の質を格段に向上させるために、後期課程をコースワーク化し、学生が最終キャリアに応じた研究・教育・実務能力を修得できるように、前期・後期課程の教育ロードマップを明示する。さらに、コースワークの一環として、後期課程に選択制の「グローバル・プラクティカム」を導入する。

## 1. 後期課程のコースワーク化と教育ロードマップの提示

前期課程の基礎・専門科目をベースに、より高度なかつ専門性の高い教育内容をコースワークとして体系化し、専門教育の実質化を図る。

## 2. 「グローバル・プラクティカム」（選択制）の導入

この実習科目には3つの研究領域、即ち「経済・社会開発マネジメント」「グローバル・ローカルガバナンス」「異文化理解と言語教育」を設定し、個々の学生の研究テーマに従って選択させる。この3つの研究領域は前期課程の8つの専門教育プログラムを基に、特に現在、研究ニーズが高い領域として設定したものである。「グローバル・プラクティカム」には、三つの柱を設定する。

### （1） 問題発掘型海外実地研究（研究能力の養成に重点）

学生が個別の研究テーマに関する国際的研究に主体的に関わる能力を修得する。海外の大学（学術交流協定校等）で1-2ヶ月間、集中的に現地の研究者・実務家から指導を受け、また共同研究を実施する。その成果は国際シンポジウムで公開し、英文を中心とした外国語の論文として出版する。

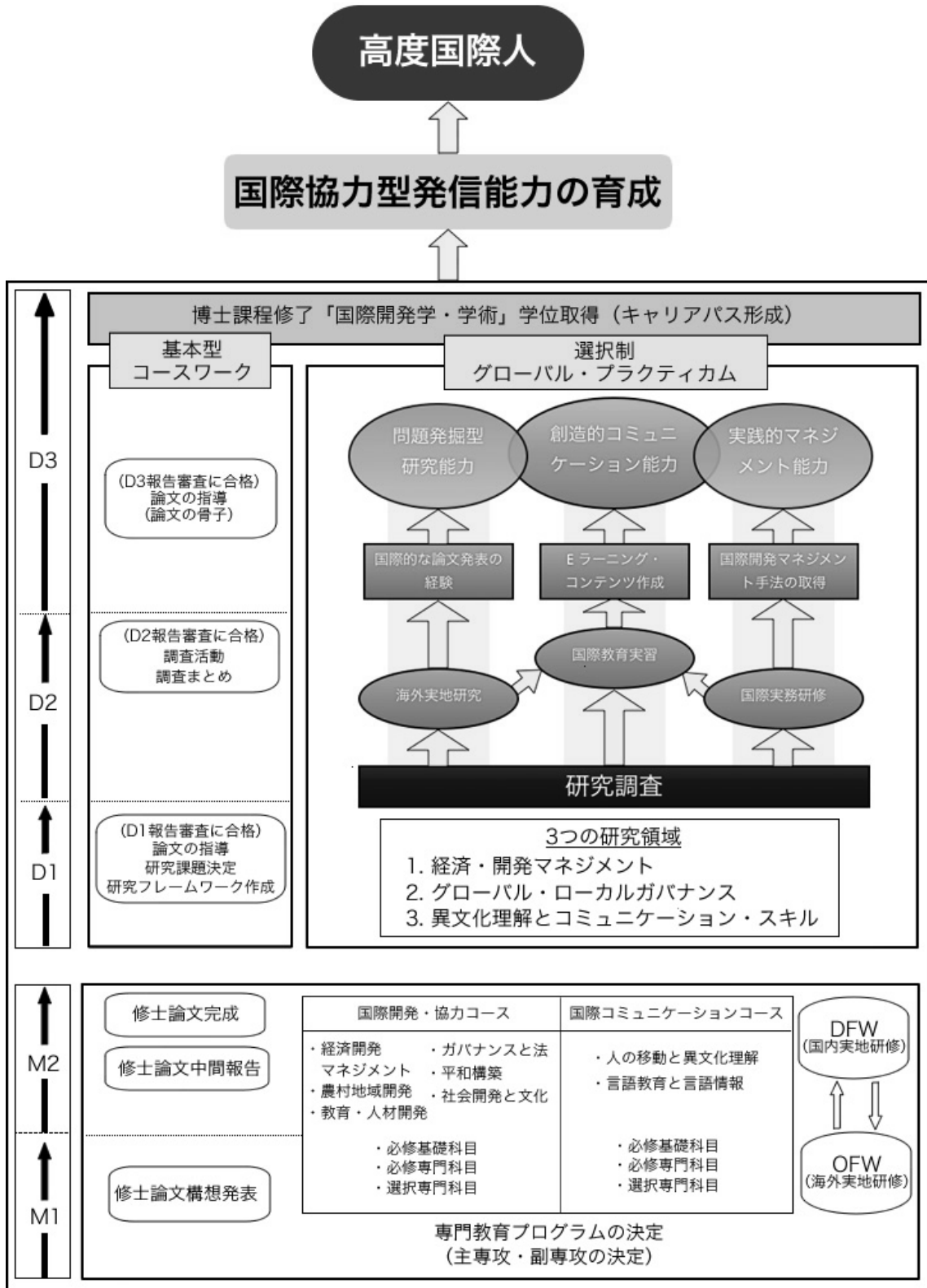
### （2） Eラーニング・コンテンツ（教材）開発と国際教育実習（教育能力の育成）

本研究科における研究と海外実地研究で得られた成果を、現地で教育実習の形で還元する。その過程で教育コンテンツを開発し、継続的かつ広く世界に向けて発信できるEラーニング・システムを構築する。

### （3） 国際実務研修（実務能力の育成）

研究テーマ（分野）別に海外国際機関、国内国際援助機関等で国際インターンシップに従事し、各機関の開発プロジェクトの内容を研究しつつ、実務能力を身につける。成果は、開発経験事例集やインターンシップ事例集としてまとめ、前期課程の学生にフィードバックさせる。また、プロジェクト・マネジメント手法（PCM）、開発プロポーザル作成の演習及び論文作成を義務付ける。国際開発・協力分野では、在学中にインターンシップやフィールドワークに従事したり、国内外の開発協力機関で職務を遂行しながらその経験を活用して論文執筆する者も多い。そのため、前期2年、後期3年という5年の課程内で必ずしも修了しない場合もある。そこで、本教育改革はキャリアプランに沿った教育ロードマップを学生に明示し、実践させ、課程博士の学位取得率を上げるとともに、コースワークの一部をグローバル・プラクティカムで強化することで国際的に競争力のある人材、すなわち高度国際人として世界に羽ばたく人材を送り出すことを目的としている。

履修プロセスの概念図



### Ⅲ. 教育プログラムの実施結果

#### 1. 教育プログラムの実施による大学院教育の改善・充実について

##### (1) 教育プログラムの実施計画が着実に実施され、大学院教育の改善・充実に貢献したか

###### ① 後期課程のコースワーク化と教育ロードマップの提示

###### 従来の枠組み

本教育プログラムが目指したのは、博士前期課程の基礎・専門課程をベースに、より高度な、かつ専門性の高い教育内容をコースワークとして体系化し、専門教育の実質化を図ることを目的として、博士論文完成に至る行程表を提示することである。その第一歩として、博士課程後期課程に単位制を導入した。従来、博士後期課程においては、ロードマップは存在していなかった。学生は、指導教員による個別の指導を受けながら、3年間で博士論文を執筆し、提出し、学位をうける仕組みであった。その際、学生は、後期課程入(進)学時において、研究計画表を提示し、それに沿って、指導教員と相談しながら、個別に研究を進めていくしか方法はなかった。学生によっては、海外で実地研究を行い、それを踏まえて博士論文を書く者や、理論を中心に文献を渉猟し、博士論文を書くものがいた。しかし年次計画通りに研究が進むとは限らない。また、計画自体があいまいな場合が多かった。

確かに、従来から、学位論文中間報告を行うよう指導してきた。DID 及び DICOS においては、毎年 10 月頃、D1、D2、D3 報告会を行い、その報告会における発表を基に、博士論文研究の進捗状況を把握するとともに、適切な指導を行える体制をとってきた。DICOM においては、D1 について研究報告書の提出のみを必須とするほかは、同様の報告会を設けて指導を行っている。主指導教員だけでなく、2名の副指導教員を指定し、指導教員3名が参加した発表会を行い、指導を徹底してきたのである。しかし、そうした中間報告は、正式の教学システムとして確立していたわけではなかった。そこで、博士後期課程学生にとって、博士論文執筆過程を可視化できるよう、進むべきステップを明示化する方策が必要であると考えられた。

###### 単位制導入

平成 21 年 1 月 21 日に、「大学院博士課程後期課程における履修基準及び単位等の認定に関する内規」を改正し、単位制を導入した。これによると、博士後期課程学生は、博士論文研究を含め、6 単位以上を修得し、かつ研究指導を受けることになった。これにより、平成 21 年度入学の学生から単位を取得することが必須となった。この単位制を、従来の中間報告と結びつけ、ロードマップとした。つまり、平成 22 年 1 月 20 日改正の「大学院博士課程後期課程における履修基準及び単位等の認定に関する内規の運用について」によって、学生は各年次に研究報告会において研究発表を行い、そこで満たすべき基準を制定した。

第 1 年次：研究経過について発表する。

第 2 年次：学位論文の 1 章に相当する論文または学位論文の概要（日本語の場合は、1 万 2 千字、英語の場合は、4,800 語程度）

第 3 年次：学位論文の全体の構成と概要

主要部分についての論文又は分析結果(データを含む)の概要

公刊された学術論文又は出版物

を提出することが必要とされた。これにより、従来から行われていた中間報告を単位と結びつけることに成功した。その結果、当初の目的としていた、ロードマップの可視化を実現することができた。

###### ② 「グローバル・プラクティカム」(選択制)の導入

###### グローバル・プラクティカムの 3 本柱

グローバル・プラクティカムは、学生が世界中に研究成果を発信することができるようになるための基礎的なトレーニングの場を提供するものである。これには 3 つの柱が設定されている。第一は、問題発掘型海外実地研究(研究能力の養成に重点)、第二は、E ラーニング・コンテンツ(教材)開発と国際教育実習(教育能力の育成)、第三は、国際実務研修(実務能力の育成)である。

これらの3つの柱については、上記単位制導入に際し、単位を与えることができる実習科目として認めることになった。それぞれ、「問題発掘型海外実地研究Ⅰ・Ⅱ」、「教材開発と国際教育実習Ⅰ・Ⅱ」及び「国際実務研修Ⅰ・Ⅱ」である。Ⅰは2単位、Ⅱは1単位が与えられる科目であり、それぞれ45時間以上または22.5時間以上の研究、実習等が必要である。

### 問題発掘型海外実地研究

H19年度には、13名が参加した。そのうちの2名については、中西教授がスリランカでの平和構築支援政策に関する調査を行った際に、そのプロジェクトに参加し、中西教授の指導の下、現地調査及びヒアリング等を行った学生である。1名は、櫻井教授が中国大連市等で行った中和開拓民の研究に参加した。

H20年度春には、学生18人、秋には6人が参加した。その多くは、学生自らが研究を行っているテーマについて、現地調査を行うものであった。教員の研究プロジェクトに参加し、自らの研究に役立てる場合もある。

H21年度には、学生14人が参加した。

### Eラーニング・コンテンツ開発と国際教育実習

H19年度には、6名が国際教育実習に参加した。そのうち3名は、滝沢教授が中国大連市の大連東軟情報学院にて「日本語研究・日本語教育とコーパス」と題する講演を行った際、同校との研究交流会において発表を行った学生である。また1名は、同教授が東北師範大学にて同様の研究交流会を開いた際に発表を行った。滝沢教授の指導の下に個別に報告を行い、相手校の教員からコメントをもらった。こちらの学生だけでなく、相手方大学の学生による発表も行われた。1名は、藤川教授に同行し、上海の上海大学・対外貿易大学及び清華大学・対外貿易大学を訪問し、教育実習先の開拓を行った。1名は、フランスにて、難民に関する講演を行った。

H20年度には、6名が参加した。3名については、博士前期課程学生に提供している海外実地研修（OFW）がタイのチェンマイで行われた際、TAとして参加した。OFWの実施責任教授である大橋教授の指導の下、博士前期課程学生に対し現地調査の方法に関するプレゼンテーションを行い、教授方法を勉強した。1名については、ドイツのエアランゲン大学で「方言の使用が話し手の印象形成に及ぼす影響」、「現代日本社会における世代差」及び「声の高さ・話す速さが話し手の印象に与える影響」と題する授業を、日本語学科学生に対し実施した。教育実習担当の成田教授及びエアランゲン大学アッカーマン教授から教授方法について指導を受け、受講生による授業評価を受けた。2名は、ESD（持続可能な開発のための教育）プログラムのためのEラーニングのコンテンツ作りに従事した。

H21年度には、Eラーニング教材開発のための基礎技術を習得するための講習会を実施した。講習会では、全世界に配信可能なポッドキャストの作成方法を阪上特任助教が指導し、参加学生が教材作成に取り組んだ。これには7名の学生が参加した。参加学生の内1名が、外国語教育メディア学会の支部大会において、作成した教材の意義と技術的情報について発表を行った。なお、学生によって作成された教材は、ウェブ上で全世界に向けて公開されており、常時利用可能な状態となっている。

H20年度には、「開発のためのアジア学術ネットワーク（ANDA）」会議がバンコクで、H21年度には、プノンペンで開催された。それに学生をそれぞれ3名及び4名を派遣し、学術会議での発表の経験を積ませた。

### 国際実務研修

H21年度に2名が参加する予定であった。1名は、世界貿易機関におけるインターンシップに参加する予定であったが、日程が合わず、参加を取りやめた。もう1名は、国連教育科学文化機関（UNESCO）バンコク事務所でのインターンシップに3ヶ月参加した。H21年春、UNESCOバンコク事務所とインターンシップ協定を締結し、本研究科学生の受入を認めてもらった。その適用を受けた第1号である。教員による協定締結努力と学生のインターンシップ参加希望とがうまく合致したことになる。

## 教員派遣

H19年度には、8名の教員を海外に派遣した。3名は、次年度の OFW にて博士後期課程学生の教育実習を実施するための調査である。1名は、学生を海外の大学において実施する教育実習に連れて行き、そこで指導を行うための派遣であった。2名は、教育実習を行うための事前調査であり、残りの2名は、学生の実地調査を海外において指導するための派遣であった。

H20年度には、9名の教員派遣を行った。5名は、OFW にて3名の博士後期課程学生の教育実習を実施し、博士前期課程学生への教育方法について適宜アドバイスを与えた。2名は、学生の海外実地調査を引率し、調査方法について指導した。1名は、ラオス国立大学へ訪問し、将来の協定締結をにらんだ交渉を行った。1名は、オーストラリアをベースとしている NGO を訪問し、そこでインターンシップを実施している学生への協力を求めるとともに、インターンシップ協定について意見交換を行った。

H21年度には、15名を派遣した。3名は、次年度の OFW における博士後期課程学生の教育実習のための事前調査であった。8名は海外の大学を訪問し、学生交流協定締結を目指した交渉を行った。2名は、「開発のためのアジア学術ネットワーク (ANDA)」会議に学生を派遣し、そこで指導を行った。1名は、UNESCO バンコク事務所とのインターンシップ協定を締結するためであった。1名は、バングラデシュのダッカ大学との協定締結のためであった。

## 修了証の発行

H21年度入(進)学者から、単位制が導入された。しかしそれ以前の学生については、いまだ従来の教育制度が適用されるため、過渡的な制度として修了証の発行を行った。グローバル・プラクティカムに参加し、参加年度または翌年度までに、その成果を発表した者を修了と見なし、修了証を手交した。H20年度には26名(H19年度参加者13名、H20年度参加者13名)、H21年度には、16名(H20年度参加者5名、H21年度参加者11名)に発行した。

H19年度参加者18名中13名(72%)、H20年度参加者23(重複者を除く)名中18名(78%)、H21年度参加者18名中11名(61%、但し、H22年度でも申請可)に修了証を発行したことになる。昨年度までの参加者における発行率は、75%である。単位制度が適用されるH21年度入(進)学者の中でも参加している者があるが、まだ、単位認定には至っていない。

## 2. 教育プログラムの成果について

### (1) 教育プログラムの実施により成果が得られたか

#### 成果報告書の発行

参加者による報告書をまとめた成果報告書を2冊発行した。1冊は、『成果報告書2007-2008』で、2009年9月に発行した。もう1冊は、『成果報告書2009』で、2010年3月に発行した。



『成果報告書 2007-2008』では、グローバル・プラクティカムに参加した学生が学術雑誌等で公刊した論文 6 本、学会等で発表した際に利用した資料 6 本、教育実習等に参加しその際にまとめた研修報告書 10 本を収めている。全体で 195 ページに及ぶ。『成果報告書 2009』では、論文 2 本、ANDA 報告原稿 4 本、口頭発表資料 2 本、E ラーニング作成報告書 5 本、研修報告書 1 本を収めている。全体で、187 ページである。こうした成果は、修了証発行の条件となっている。つまり、参加学生は、参加した年度または翌年度までに成果を発表し、支援プログラム窓口までに提出することになっている。ただ掲載しているものは、グローバル・プラクティカムに参加した学生のすべての成果ではない。残念ながら、著作権の関係で、掲載を見合わせたものがある。また、口頭発表原稿については、別の機会に、学術雑誌等に発表される場合がある。したがって、成果報告書掲載以外にも、参加学生の成果はあり、成果は確実に上がっている。平成 22 年度には、『成果報告書 2010』を発行する予定である。

### **海外大学及び国際機関との協定**

グローバル・プラクティカムを展開する上で必須のものが、本研究科に協力してくれる海外大学及び国際機関の存在である。「問題発掘型海外実地研究」を実施するためには、その足場が必要であり、現地の状況に通暁している現地大学研究者の協力がなければ、うまく実施できない。「国際教育実習」を実施する場合は、なおさらである。また、「国際実務研修」を行うためには、インターンシップの機会を提供してくれる国際機関が不可欠である。そのような認識の下、海外大学との交流を深めるとともに、国際機関に働きかけ、インターンシップ受け入れ協定の締結を目指した。その成果として、バングラデシュのダッカ大学社会科学院と学術交流協定の締結に成功した。さらに、UNESCO バンコク事務所とのインターンシップ協定の締結を行った。先述の通り、この協定にしたがって、博士課程後期課程学生が 2009 年度、インターンシップに参加した。

それ以外の研究機関等とも交渉を行った。ガーナのガーナ大学、イギリスのリーズ大学、ドイツのエアランゲン大学、カナダのオタワ大学、アメリカのピッツバーグ大学及びメリーランド大学及びアフリカ開発銀行である。その中で、オタワ大学国際開発・グローバルスタディーズ研究科及びピッツバーグ大学教育研究科とは、協定の中身の検討に入っている。オタワ大学は、学生交流に熱心であり、本研究科との近似性もあり、協定が締結されれば、双方で単位認定を行い、活発な学生交換が行われることになる。将来的には、ダブル・ディグリーも検討課題となろう。ピッツバーグ大学とは、山田准教授との学術交流や学生派遣の経験があり、その実績を踏まえた交流が展望される。

### **E ラーニング教材開発**

国際開発に関する E ラーニング教材開発は途についたばかりであり、依然、IT 活用に向けたノウハウの蓄積段階にある。その一方で、国際コミュニケーション専攻では、E ラーニング教材開発が一定程度成功し、実践段階に入っている。杉浦教授を中心に、英語学習用の教材として「eFACE」と名付けられた CD-ROM 教材が作成され、名古屋大学の 2 年生が使用している。その作成に当たっては、本研究科学生が開発補助として参加しているだけでなく、その教材の改訂を行う部署（アカデミック・イングリッシュ支援部門）に助教として採用され、教材開発に従事している。このように、教材開発部門で活躍する教員を養成することに成功したと言える。こうした成果を基に、国際開発専攻及び国際協力専攻の研究・教育に活かし、発展させていくことが不可欠である。

## **3. 今後の教育プログラムの改善・充実のための方策と具体的な計画**

- (1) **実施状況・成果を踏まえた今後の課題が把握され、改善・充実のための方策や支援期間終了後の具体的な計画が示されているか**

### **今後の課題**

課題の第一は、経済的裏付けの確保である。本事業において多大な補助金を得ることがで



きた。それを利用して、教員及び学生を海外に派遣することが可能となった。また、Eラーニングを行う上で必要な情報基盤の整備を行うこともできた。しかし、本事業の終了とともに、そうした経済的支援が無くなり、外部資金を獲得する必要が生じる。

第二は、海外ネットワーク構築が未だ不十分であることである。本補助金事業により、UNESCO バンコク事務所及びダッカ大学社会科学院と協定を締結することができたが、それ以外の交渉機関とは、未だ、交渉のテーブルに着いた段階であるものが多い。学生の交流を進める上で、特に今後もグローバル・プラクティカムを進めていく上で、海外大学や国際機関との協定締結は不可欠である。少なくとも、交渉を開始した機関とは、協定締結に至る努力を続け、学生交流が実現するための土台を形成することが必要である。

第三に、Eラーニングのコンテンツ作りにおいて必要とされる IT 関連の知識が教員だけでなく学生にも行き渡っていないことがあげられる。国際コミュニケーション専攻では、IT を駆使した言語学的研究・教育が続けられているが、そうしたノウハウが、国際開発専攻及び国際協力専攻の教員に十分に普及していない。したがって、学生にもなかなか行き渡らないという問題がある。

### **改善のための方策**

第一の課題に対しては、外部資金獲得を目指した取組を充実させていくしかない。そのために、アジア開発銀行（ADB）、国際協力機構（JICA）、各国政府等の研修を引き受け、それによって、本研究科の収入を増やすことが必要である。

第二については、現在交渉中の大学等とは、今後とも交渉を重ね、協定締結を目指していく。本研究科教員が責任者となり、交渉を継続して行うことにしている。とりあえず、メール等により、交渉担当者が相手大学担当者と密なやりとりを持ち、協定締結のために克服すべき課題を明らかにし、その課題を研究科で受け止め、実をあげるよう努力する。その一方で、それぞれの大学等とは交流の実績を積み上げていくことが必要である。教員のサバティカルを利用して、交渉相手大学を訪問したり、本研究科の国外研究員制度等を利用し、相手大学教員を招聘するなど、相互意思疎通を充分行っていく。とりわけ、ピッツバーグ大学やオタワ大学からの教員を優先して招聘する体制を作る。

第三に、Eラーニング・コンテンツ作りに不可欠の、IT に関する知識の普及に努める。IT 関連の助教が 2 名在籍しており、講習会を開催して利用可能な IT 情報について適切な知識を共有できるようにする。

## **4. 社会への情報提供**

### **(1) 教育プログラムの内容、経過、成果等が大学のホームページ・刊行物・カンファレンスなどを通じて多様な方法により積極的に公表されたか**

第一に、本事業の成果は、『成果報告書 2007-2008』及び『成果報告書 2009』で発表している。この冊子は、関連する大学、研究機関、開発協力機関等に郵送し、閲覧に供している。送付先は、約 200 カ所である。

第二に、本事業について紹介するパンフレットを 2009 年 1 月に印刷し、成果報告書送付先と同じところに送付した。

第三に、本事業のとりくみについては、研究ホームページの中に、専門のサイトを設け、広報に努めている。そのアドレスは、

[http://www.gsid.nagoya-u.ac.jp/global/curriculum/global\\_practicum/index.html](http://www.gsid.nagoya-u.ac.jp/global/curriculum/global_practicum/index.html)

である。そのなかで、先に挙げた紹介パンフレットや成果報告書を入手することができるようになっている。したがって、成果報告書等の冊子を手にする必要もなく、だれでも、利用することができる仕組みになっている。また、学生が作成した Eラーニング教材も掲載しており、自由にダウンロードすることができる。このホームページは、こうした広報及び成果を発表するだけでなく、学生に対する掲示板としても機能した。学生がグローバル・プラクテ

ィカムに参加する際の、応募書類、募集要項その他必要な情報がアップされ、学生の参加を促してきた。

## 5. 大学院教育へ果たした役割及び波及効果と大学による自主的・恒常的な展開

### (1) 当該大学や今後の我が国の大学院教育へ果たした役割及び期待された波及効果が得られたか

#### 果たした役割

留学生確保に役立っている。国際開発研究科では留学生が半数を占めているが、途上国からの留学生が多いことから、研究を遂行する際の経済的な困難がある。しかし、本補助事業のために、博士後期課程学生は、そうした問題を自身に抱え込むことなく、解決することができた。留学生に対する研究保障という側面があった。そうしたことから、留学生の占める数は、依然、半数であり、今後とも増大する可能性が大である。また留学生を含めて、研究科の定員充足率は高く、大学院教育の活性化に貢献している。

本事業により、国際開発研究科は学位取得のための行程を示したが、その影響は大であり、他の研究科に対しても、同様の動きが始まっている。人文社会科学系においては、学位取得率が低いという問題があるが、学位取得率の向上につながるものと期待している。

国際開発研究科において、学術及び学生交流協定の締結努力が続けられている。こうした協定は、当初、部局間協定という形を取るが、将来的には、大学間協定に発展することが多くある。したがって、大学全体として学生流動性を向上させることになるものである。

Eラーニングは、まだ発展途上にある。しかし、外国語教育の場においては、自分の意見や考えの英語による論理的プレゼンテーションに必要な議論の展開の仕方を学ぶシステムがすでに全学で活用されている。

#### 波及効果

国際開発研究科において学修した留学生の多くは母国に帰り、出身大学をはじめとする大学等の研究・教育機関で、教鞭をとっている。また、それだけでなく、母国の政府高官として活躍する修了生も多い。日本で学んだ経験を持ったものが、政府の主導的な立場に立つことにより、日本と当該国家との友好関係を一層促進させる結果となることは間違いない。本学や大学機関のみならず、日本国全体に対して有益な影響を与えている。

国際開発研究科は、欧米で発達した国際開発理論に満足せず、日本独自の開発協力モデルを提唱しようとしている。そうした手法が、留学生によって出身国に持ち帰られ、自国で適用されることは、日本の開発援助政策にプラスの影響を与えることになる。日本の手法を熟知する者によって、わが国の開発援助政策はよりよく、より正しく認識され、その上で当該国の置かれた特殊状況に適用されることになるからである。

### (2) 当該教育プログラムの支援期間終了後の、大学による自主的・恒常的な展開のための措置が示されているか

#### 終了後の措置

グローバル・プラクティカムの3つの柱が、単位制科目の中に正確に位置づけられているので、今後とも、これらの柱が、国際開発研究科の教学に深く根付いていくことは疑いがない。また、学位取得のためのロードマップは示唆的であり、学生の達成段階を確認するための有用な方法として、普及に努める。一方、その財政的基盤は強固とは言えない。今後とも一層の努力を払い、外部資金の導入に努め、博士後期課程学生に対して支援を与えることができる体制を構築していけるよう模索を続ける。

## 組織的な大学院教育改革推進プログラム委員会における評価

【総合評価】
<p> <input type="checkbox"/> 目的は十分に達成された  <input checked="" type="checkbox"/> 目的はほぼ達成された  <input type="checkbox"/> 目的はある程度達成された  <input type="checkbox"/> 目的はあまり達成されていない </p>
<p>〔実施（達成）状況に関するコメント〕</p> <p>計画は着実に実行され、大学院教育に対して改善・充実がなされていると判断できる。特に、海外実地研究は成果が上がっているように思われる。発展途上国からの留学生に対する教育環境整備も整えられた。</p> <p>ただし、学生の研究発表数、学位授与率は有意な変化がみられていない。全体を通じて大学院教育に対して一定の改善・充実がなされていると判断できるが、支援期間終了後の大学による自主的実施計画が弱く、今後の継続が課題であろう。</p>
<p>（優れた点）</p> <p>博士後期課程のコースワーク化、博士論文執筆過程の可視化の努力をしたことは評価できる。</p> <p>大学院生の約半分を占める留学生を引きつける魅力があるコースを設置している。</p> <p>（改善を要する点）</p> <p>国際開発に関する E ラーニングの教材開発が未完成であるので、早期にその成果を纏める必要がある。Eラーニングの質と量の増大を図り、教育に利用する必要がある。留学生が半数近くを占め、国籍も多様であるので、日本人大学院生がどのようにこの環境を活用していくかのシステムを考える必要がある。</p> <p>また、海外実地研究の成果について、利用した大学院生から、その成果を研究科全体にフィードバックするシステムを考える必要がある。波及効果についても形式的な報告会やレポートに止まらず、具体的な波及が求められる。</p>